大分県信用組合 行動計画

当組合は、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するという目的を完遂するため、次のように行動計画を策定する。

1　計画期間　　令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間

2　当組合の課題

女性職員への積極的な昇進、昇格を行い、配置転換も意図的に行っているが、大半の女性職員の仕事に対する意識が従前と変わらず、営業等の仕事に対しての意識が薄い。

3　目標と取組内容・実施時期

目標1　従来、男性中心であった融資業務、渉外業務等への女性労働者への配置20名以上を維持する。

＜取組内容＞

・令和7年4月～　女性職員が、総合職であることを自覚し、情報収集、セールス、会話ができる環境づくりを実施するため、上司へのヒアリングを年1回実施する。

・令和7年4月～　女性職員の意識変革のための課題点を分析する。

・令和7年4月～　女性職員に多様な職務経験を順次付与するとともに、研修時等で、女性職員の交流会を実施する等、女性職員が不安なく配置できるようにする。

・令和7年4月～　配属後の定期的なフォローアップを実施する。

目標2　長時間労働の是正等、働き方の見直しを行う。(月10時間以内とする)

＜取組内容＞

・令和7年4月～　仕事の『効率化』・『平準化』を図り、業務終了後は、できるだけ早く退社する環境作りに配慮し、営業店は全員、本部は、管理職以外全員19時以降の残業は原則禁止